

第2次

下田市いのち支える自殺対策行動計画（概要版案）

（2024～2028 年度）

* 自殺の現状 *

下田市の自殺者数は緩やかに減少

下田市の 2018 年から 2022 年の平均自殺者数は 4.6 人でした。2010 年をピークに減少傾向です。

働き盛りの自殺が多い

40～59 歳の有職者の自殺が多くなっています。

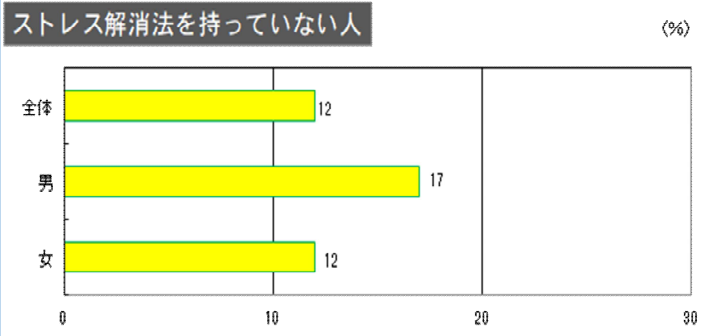
若年層の死因の第 1 位は自殺

静岡県統計によると、10～39 歳までの若年層では「自殺」が死因の第 1 位となっています。

ストレス解消法の有無

自分なりのストレス解消法を持っていない人は「女性」の割合が 12% 「男性」の割合が 17% となっています。

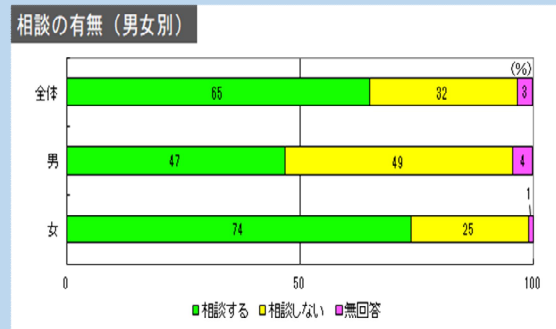
（第 3 期健康増進計画市民アンケートより）



ストレスを感じた際の相談の有無

「相談しない」が、女性 25%、男性 50% となっています。

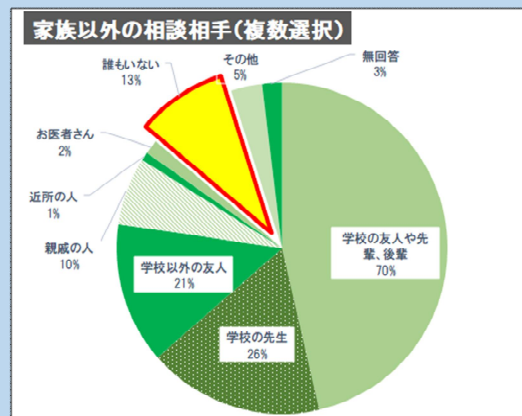
（こころの健康づくりアンケート（2023 年実施）より）



家族以外の相談先

「誰もいない」が 13% となっています。

市内小中学生こころのアンケート調査（2023 年実施）より



* 計画策定の趣旨 *

本市においては、自殺対策基本法に基づき、2019年3月に「下田市いのち支える自殺対策行動計画」を策定し、自殺対策に繋がる「生きることへの包括的な支援」を確認し、関連機関と連携を図りながら自殺対策を推進してきました。この「第2次下田市いのち支える自殺対策行動計画」は、自殺総合大綱の基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、これまでの市の取組を評価するとともに、全庁的な取組として自殺対策をさらに推進するために策定しました。

* 計画の基本理念 *

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、勤務問題などさまざまな社会的要因があることが知られています。そのため、これらの社会的要因を減らし追い込まれる状況に陥らないよう、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援」「地域連携」「社会制度」など、それぞれにおいて対策の強力を図り、かつ総合的に推進することが大切です。自殺対策の本質は「生きることの支援」であり、「いのち支える」自殺対策として、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

【基本理念】

市民一人ひとりが「いのち」を大切にし、
誰も自殺に追い込まれることのない下田市の実現

* 計画の目標 *

自殺死亡率の減少に向けて対策をさらに推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない下田市」の実現に向けて、2023年から2027年の平均自殺者数3.2人を達成できるよう、本計画を遂行します。

目標 3.2人（2023から2027年平均自殺者数）

一人ひとりの命はかけがえのない大切なもの。社会全体の力で守ろう！

* 課題と重点施策 *

重点施策1 高齢者対策の強化

高齢者においては、閉じこもりやうつ状態になることを予防することが、介護予防の観点からも必要であり、地域の中で生きがい、役割を持って生活できる地域づくりを推進します。また、介護者の負担を軽減するため、地域包括支援センターその他関係機関等との連携協力体制の整備や相談等が円滑に実施されるよう努めます。

重点施策2 生活困窮者対策の強化

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰により景気の低迷がみられています。生活困窮者は全国的に増加していくことが予測され、それに伴い精神的に追い詰められることでの自殺リスクは全国的に高まっています。生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において包括的な支援を行うとともに、各種相談窓口の整備や給付金制度などを活用し、自殺対策に関わる関係機関等と緊密に連携し生きるための支援を実施します。

重点施策3 勤務・経営問題への対策強化

相談窓口の周知が少しずつ広まってはいるものの、「何処に相談したらいいかわからない」という人もみられています。わかりやすい相談窓口の周知やストレスの対処方法を身につけるための情報提供を行って行きます。また、各種ハラスメント、過労死、過労自殺することなく健康で充実して働き続けることができる労働環境を整えます。

重点施策4 こども・若者の自殺対策を更に強化

当市では、若年層の自殺率は低い傾向にあるものの、静岡県の年齢階級別死因順位で見ると、若年層の死因の第1位は自殺となっています。将来を担う子どもや若者の命を守ることは非常に重要な課題といえます。義務教育の時期にストレスへの対処方法や精神的につらくなった時の援助希求行動を身につけ、学生生活はもとより、将来たくましく生きていくことにつながる教育を実施します。

自殺総合対策のための施策

◆ 基本施策 ◆	◆ 重点施策 ◆
<p>(1)地域におけるネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①庁内連携会議の開催 ②相談体制の整備 ③地域連携会議の開催 	<p>(1)高齢者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①包括的な支援体制の整備 ②高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくり ③高齢者や介護者に対する相談・支援
<p>(2)自殺対策を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①様々な職種を対象とした研修 ②一般住民を対象とした研修 	<p>(2)生活困窮者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談体制の整備 ②生活困窮者を抱えたハイリスク者に対する個別支援
<p>(3)市民への啓発と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発 ②児童生徒・市民・勤労者向け講演会 ③メディアを活用した普及啓発 	<p>(3)勤務・経営対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた支援体制の構築
<p>(4)生きることの促進要因への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談体制の充実と支援方法についての情報提供 ②ひきこもりに対する支援 ③性的マイノリティへの支援 ④生活習慣病・がんの早期発見と重症化予防に努めます。 ⑤女性への支援 ⑥自殺未遂者に対する支援 ⑦遺された人への支援 	<p>(4)こども対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談体制の充実と支援方法について情報提供 ②児童生徒のいじめに関する相談 ③児童虐待被害者への支援 ④ひとり親家庭等に対する支援
<p>(5)児童生徒のSOS の出し方に関する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ①SOS の出し方に関する理解の促進 ②児童生徒からのSOS に対する支援体制の整備 	

第2次下田市いのち支える自殺対策行動計画(概要版)

2024年3月

(発行) 下田市福祉事務所

〒415-8501

電話：0558-22-2216

FAX：0558-22-3910